

新自由主義下の コロナ禍対応と教育動向

八木英二/滋賀県立大(名)

1-a, 本報告の論点

① 2021中教審答申の経緯に見る新自由主義教育の論点

- 2021中教審答申の経緯 → 「公正？」と「SC協働？」 = 機会均等？ + 生存競争？
- キイフレーズ = 「公正に個別最適化された学び」
- 多様な文脈 (★復古の絆？ (SC) / 協働？、公正な「競争/蹴落とし合い？」)

② ICTデジタル管理で学校教育の公共性破壊

- 「(新)能力主義プラス？」 = ICTで学校スクラップ？
- 学校教育の民主性/公共性はどうか担保されるのか？
- デジタル/対面？の成長・発達への影響/意味？



③ 「教育課程編成と実践方法」への影響をどう見るか

- ICTデジタルと教育方法
- 「校門の通過率から (ex. 養護学校義務制実施1979) 学習権の実質的保障」
- 実践の到達点/課題をどう継承・発展？

1-b、各国の教育課程政策や学テに影響を与え始めた — PISA/キイ・コンピテンシー（英国は既に学テ大国）

★聞き取りデータに基づく比較研究 ニイギリスとドイツのPISAに対する対照的な反応が興味深い (Philipp Knodel, et al, 2013)。

・特にドイツは大きなショックを受け、州の違いを超え改革が…



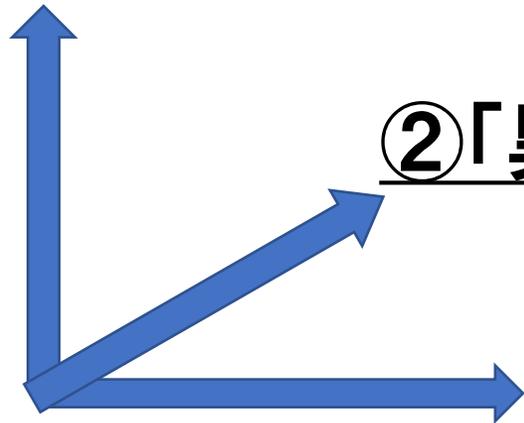
・反対にイギリスではIEA（国際学力到達度）調査結果に比べて上回った安堵さえあり、全体に冷めた反応という。学テ王国で知られるイギリスは既に1988年法で教育市場化と学テ結果公表のプレッシャーをリンクさせる方向でいち早く構造転換を済ませており、OECDの助力は必要なかったとされる。

・EU圏でもPISAの「キイ・コンピテンシーは子どもの到達基準、教師基準、学校評価基準のすべてを規定する」という基準化圧力は大きい。伝統の厚いフランスを含む欧州各国も市場主義的成果主義の影響を受け始めた。全国学テ結果公表に関するEU圏の比較データ資料作成も行われ、いわゆる「キイ・コンピテンシー」を視野に入れた対応が活発化している。しかし他方で、「脱文脈化、数値通約化、政策志向の3点がPISA成功の鍵」「数字による欧州の教育統治」「それはグローバルな麻薬である」など数多くのPISA批判も出始めた



1-c,旧定義キイ・コンピテンシー =OECD/PISA・DeSeCo
→資質/能力概念? 学テ?の基盤

①「相互作用的に道具を用いる」



②「異質な集団で交流する」

③「自律的に活動する」



1-d、コンピテンシー旧定義の解釈(ハ木)

★下記は個々の教育内容ではなく、個々の教育内容の位置づけと連関を示す「教育課程の構造」表である。

→具体的な教育課程/内容の編成と教育内容は、当事者性をふまえ、誰がそれぞれにどう作成するか システム化の作業が常に求められる 出典:1988年のハ木作成表(中内敏夫『教育学第一歩』岩波書店、所収)の表を後年になって、キイ・コンピ旧定義を対応させたもの =対象領域は、本来は3次元の立体的構造化が望ましい

生活行動基盤(生活的概念の習得)を規定する全体

直接の指導
対象

発達の教育階梯ごとの指導内容・領域

幼児期

児童青年期

成人期・高齢期

②-1身体(表現)

身振りの身体性(ごっこ)

スポーツ的活動など

生涯にわたる社会体育など

②-2情意(表現)

身振りの演劇性(ごっこ)

演劇的活動など

生涯にわたる演劇文化など

認識と感応力

身振りの模倣性(ごっこ)

教科指導など

社会全般の生涯学習など

職業技術技能

あそび労働

職業体験・教育

職業教育・訓練など

→シークエンス

↑3歳 ↑6歳

↑15歳 ↑成人

OECD・DeSeCoのキー・コンピテンシー旧定義

生涯にわたる

≡ ②異質な集団で交流する

≡ ②異質な集団で交流する

≡ ① 相互作用的に道具を用いる(PISA)

≡ キャリア その他

≡ ↑15歳
③自律的に活動する

スコープ

↑

1-e, キー・コンピは教育実践にどう関わるのか

DeSeCoの弱みニそもそも教育関係者はいなかった

子安潤 「そもそも、抽象的な資質や能力から授業をつくることなど誰にもできない。授業を具体的に作る始まりは教科内容・教材からである。したがって、対抗軸の一つは、教科内容・教材の検討、公認の定型的把握を「ほんとうか」と吟味するところから始めるしかない。・・・中略。教えるべき内容について教科書や教師用指導書の解釈が十全ということはない」(2017)

久田敏彦「(教育内容改善の知見は) 本来は教育内容・方法を編成する関係当事者による経験知を介してはじめて、『子どもの資質・能力』を検証するに足る得られる」(2017)

児美川考一郎「そもそも知識を系統的に獲得するということを抜きにして、・・・諸能力に連なる「資質・能力」を身につけることができるのか。そもそも学校における「教育内容」とは、・・・人類の知的遺産のエッセンスを精選したものであって、それじたいで、子どもたちの教養の形成や人格形成に資するなどの教育的価値を有するのではないのか。」(2019)『高校教育の新しいかたち』泉文堂、pp.156-157

1-f、諸外国のキー・コンピテンシー（資質能力）とリテラシーの関係？

「資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書」

2015年3月 高口務（国立教育政策研究所 教育課程研究センター長）

OECD(DeSeCo)		EU	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド	(アメリカほか)	
キーコンピテンシー		キーコンピテンシー	キースキル と思考スキル	汎用的能力	キー コンピテンシー	21世紀型スキル	
相互作用の 道具活用力	言語、記号の 活用	第1言語 外国語	コミュニケ ーション	リテラシー	言語・記号・テキスト を使用する能力	情報リテラシー ICTリテラシー	基礎的なリテラシー
	知識や情報の 活用	数学と科学技術の コンピテンス	数字の応用	ニューメラシー			
	技術の活用	デジタル・ コンピテンス	情報テク ノロジー	ICT技術			
反省性(考える力) (協働する力) (問題解決力)		学び方の 学習	思考スキル (問題解決) (協働する)	批判的・ 創造的思考力	思考力	創造とイノベーション	認知スキル
						批判的思考と 問題解決	
						学び方の学習	
						コミュニケーション コラボレーション	
自律的 活動力	大きな展望	進取の精神 と起業精神	問題解決	倫理的 理解	自己管理力	キャリアと生活	社会スキル
	人生設計と個人 的プロジェクト 権利・利害・限界 や要求の表明						
異質な集団 での交流力	人間関係力	社会的・市民的コン ピテンシー 文化的気づきと表現	協働する	個人的・ 社会的 能力 異文化間理解	他者との関わり 参加と貢献	個人的・社会的責任 シティズンシップ	
	協働する力						
	問題解決力						

図3. 諸外国やプロジェクトの資質・能力に関わる教育目標

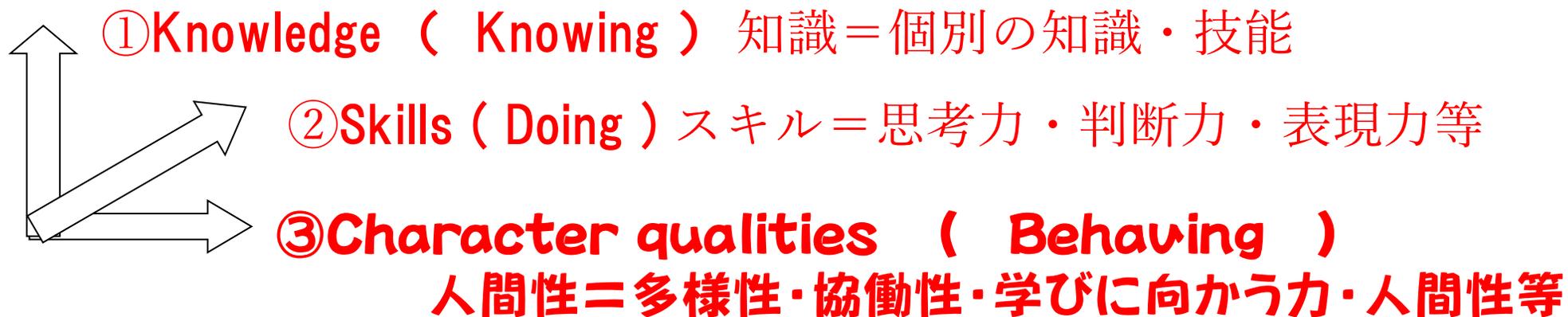
★問題は、キー・コンピが教育目標・内容論と混同されがちなこと(ハ木)

1-g、2015年コンピ再定義＝OECD/日本の共同

Cf『民主主義教育のフロンティア』旬報社、2021所収のハ木論考

★コロナ禍の新たな国家統制へ＝競争主義の「ICTプラス協働（国家道徳）の教育施策」と萩生田流の絆（国家主義）

旧キー・コンピテンシーとは、①「相互作用的に道具を用いる」と②「異質な集団で交流する」と③「自律的に活動する」の3次元の枠組みであった。それを、次図の3次元の構造に「再定義」（下村博文）



* 全体がメタ認知Metacognition（どのように省察し学ぶかReflecting and adapting）が中心。 図：再定義されたコンピテンシー3次元（中教審の審議資料、2015）

★実践上の意味＝学力形成の内実/当事者性を問わない雑論

⇔ 中教審の内部矛盾反映＝かきまわされる教室/学校/地域

1-h、コンピテンシー再定義（日本との共同作業）

→OECD（Education2030）と日本政府の政策対話（2014）による

★PISA批判の国際的広がり ⇔ 2014年4月のグリア事務総長・下村大臣間での合意に基づき、新しい時代にふさわしいコンピテンシー、カリキュラムや授業の在り方、アクティブ・ラーニングをはじめとした学習・指導方法、学習評価の在り方等に関する包括的な意見交換を実施（第2回：6月29日於東京）★資料＝2015年7月教育課程企画特別部会・参考資料「2030年に向けた教育の在り方に関する第2回日本・OECD政策対話（報告）」＝出席者はシュライヒャーほか、日本側は鈴木寛ほか・・・東京学芸大、東大、広島県等からの代表者も参加

【第2回政策対話の総括】「我が国が推進する、学習指導要領改訂や高大接続改革等の教育改革の取り組み、これらの実施を担保するための教育投資の在り方の検討状況について共有」

1-i, コンピテンシー再定義の意味 → 指導要領改訂

— 社会関係資本論 Social Capital (SC)

文科省資料：2015年2月「内閣府：産業競争力会議：雇用・人材・教育WG第4回」→2017年6月9日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針—人材への投資を通じた生産性向上」

＝教員も同様に、その「生産性向上」をめざす教員の働き方改革の枠組みで、「長時間勤務の状況を早急に是正」する閣議決定

＝「世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上に向け、新学習指導要領の円滑な実施のための体制を整備」することだと位置づける。そして、「教員の厳しい勤務実態を踏まえ、適正な勤務時間管理の実施や業務の効率化・精選を進める」という。

→ 現政権の改革方針のすべては、「一人ひとりの生産性」を高め、労働力人口の総和で「成長」をめざすという教育投資論に基づく。

1-j、「生産性」教育の国家戦略(2015,2の内閣府:産業協力者会議)

教育再生による経済成長

$$\text{成長(生産)} = \text{一人一人の生産性} \times \text{労働力人口}$$

付加価値の高い人材の育成

産業界から求められている人材

他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けた人材

社会・経済の変化に伴うニーズに対応した人材

教育に期待されるもの

- 論理的思考力や課題解決能力
- チームを組んで特定の課題に取り組む経験 など
- 専門分野の知識
- 実社会や職業とのつながりを理解させるプログラム など

経産省「産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート」(2011年)において、「大学生に期待するもの」の上位と挙げられた項目

「今後10～20年程度で、アメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高い」

(マイケル・A・オズボーン氏(オックスフォード大学准教授))

「2011年度にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう」

(キャシー・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学教授)の予測)

具体的な施策

- ・ 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革
- ・ 学習指導要領の抜本的改革
- ・ ICTを活用した授業革新

あらゆる段階で「アクティブ・ラーニング」(課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習)を充実

- ・ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化
- ・ 各学校種における職業教育の充実(産学官の連携強化など)
- ・ 体系的なキャリア教育の推進
- ・ 学び直しの充実(※後述)

個人個人の目的意識を伸ばし、職業意識と技術を身に付けた人材(プロフェッショナル人材)の育成

我が国のイノベーション創出やグローバル化を担う人材の育成

- 外国人留学生数:13万6千人(2013年)
- 日本人留学生数:5万7千人(2011年)

【出典】受入れ(各年5月1日現在):文部科学省、日本学生支援機構調べ
派遣:OECD、IEA、ユネスコ文化統計年鑑等調べ

外国人留学生は横ばい
日本人の海外留学生は減少傾向

具体的な施策

- ・ 小・中・高等学校における英語教育の強化
- ・ 海外トップクラスの大学との連携、大学の国際化促進
- ・ 日本人の海外留学の促進と、外国人留学生の戦略的受入れ
- ・ 理工系人材の育成

1-k, SC批判論文は実に数が多い(日本はごく僅か)

① **Ben Fine**, Social Capital Versus Social Theory (Routledge Studies in Contemporary Political Economy) 2000/11/30

「SCの概念は全体に混沌として曖昧な概念であり、ほとんど何にでも使える概念の傘として用いることのできる一般理論。」p155.

② **John Vorhaus (2014)**

・ Education, Social Capital and the Accordion Effect, Journal of Philosophy of Education, Vol.48, No.1, 2014

「SCは制度的資源へのアクセス (access to institutional resources) と考えられてきた。しかしまた、私たちが組み込まれている社会的ネットワークにおける信頼などの資源にまで拡張される。前者の概念は、より狭く、個別的かつ分析的な有用性のために好まれるが、後者は、諸個人やコミュニティ間にある質的な諸関係の特質のために好まれる。これら2つの概念は両立不可能に見えるが、しかし教育研究では非常に盛んであり、教育的文脈において、SC理論の理解と説明を損なうことなしに、いずれかを除外することが可能かどうかは明らかでない。そのため、SC概念は適用する諸領域・諸問題・諸方法について深刻な疑念をもたらすのである。」p28の要約文、「(Baron and Hannanなど) 社会学者は社会生活のあらゆる特徴を実質的にキャピタルの形態として論じはじめた」p31、

「Fineによれば、すべてのキャピタルは例外なく社会的なものであり、またそうでなくてはならないから、SCという概念をあえて保持する理由はまったくない。」「しかし、キャピタルは投資を含み、またSCは投資行動は含まないという理由で、SC概念の一貫性が否定される。」「SCのアイデアにかかわる異論は、ここで扱わない。しかし、教育でSCを全体として扱う場合、少なくとも、SCの他のキャピタルと異なる独自の内容はいったい何か、もしキャピタルが本当に投資行動にかかわるなら、キャピタルとはその利点以上のいったい何を意味するのか、もし投資行動にかかわらないというなら、キャピタルはどう理解されるべきか、著者に説明が求められ、その問題に直面せざるをえない。」pp31-32

1-L, SC施策/先行実施のブレア (教育アクションゾーン)

★シャロン校長は学テで何をどうしたか 2002年4月27日放映

→ブレア政権下の2001～2002シャロン校長の奮闘記 (NHK)

★2001年6月バッキンガム宮殿・エリザベス女王から大英帝国勲章授与

<https://www.dailymotion.com/video/x4hktwr>



教員評価でクビィィィ!

★当時の日本における教育の新自由主義改革 ⇔ 同放映の影響も

教育アクションゾーンは、この(英国の経済成長と社会的一体性という)全体的な枠組みのなかで、経済的貧困と社会的不遇、低い教育水準に苦しんでいる地域の教育運営を地方当局、ビジネス、任意団体、地域社会のパートナーシップに委ねることで**社会関係資本SCを高め**て、……**新労働党政権は、親、家族の義務と責任が果たされることを強く求め**(宿題の監督、子どもの怠学を放置した親にたいして刑事罰を課すなど)、**政策決定へのコミュニティ参加を推奨し、関係諸機関による協力とパートナーシップにもとづく地域レベルの諸施策を推進**

勝野正章論稿『教育』所収2007年4月号

1-m,日本は『メリット(功績)の専制』というよりも、『能力の専制』ではないか(より内面支配が?) 一本田由紀

M.J.Sandel, *The Tyranny of Merit*, 2020 邦訳書、2021年：本田由紀の解説文332頁

★「英語の世界では実際には『功績主義』という意味で用いられているmeritocracyが、日本語では「能力主義」と読み替えられて適用してしまっている（前掲拙著『教育は何を評価してきたのか』）。

★『功績』が顕在化し証明された結果であるのに対し、『能力』は人間の中において『功績』を生み出す原因とみなされている。この両者が混同され、『能力』という一つの言葉が、あらゆる場所で説明や表現に用いられているのが日本社会なのである。

★その意味で、日本は『メリットの専制』というよりも、『能力の専制』と言える状況にある。些末な違いと考える読者もいるかもしれない。しかし、人びとに内在する『能力』という幻想・仮構に支配されている点で、日本の問題のほうがより根深いと筆者は考えている。」



1-n、ポストコロナで今後の「ICT+協働(国家道徳)」は？ 一人権・質・平等、ESD、SDGs(持続？維持？)を追加？=意味の転倒？

・2021年6月3日：教育再生実行会議
「ポストコロナ期における新たな学びの
在り方について(第一二次提言参考資
料)」(「公正」なし、「人権」2か所)

・2021年6月3日：教育再生実行会議
「ポストコロナ期における新たな学びの
在り方について(第一二次提言)」(「公
正」なし、「人権」なし)

持続可能な開発のための教育(ESD)とは 持続可能な社会の創り手を育むため、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育。国際理解、環境、文化多様性、**人権**、平和等の個別分野を持続可能な開発の観点から統合させ 分野横断的に行われるもの。 **ESDは我が国が提唱した考え方** (2002年「持続可能な開発に関する世界首脳会議」)。それ以降、ユネスコを主導機関として国際的に推進。ESDは、持続可能な社会の創り手の育成を通じ、SDGsのすべてのゴールの実現に寄与。2. 持続可能な開発のための教育は…(中略)…**質の高い教育**に関する持続可能な開発目標に不可欠な要素であり、その他の全ての持続可能な開発目標の成功への鍵であることを再確認する。国連総会決議 (2020年1月)

【参考】SDGsのゴール4 (教育)のうち、ターゲット4.7

4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、**人権**、**男女の平等**、

【参考】ESD for 2030の決議 (一部抜粋)

2 今次中教審答申に至る経緯

キーワードは「公正に個別最適化された学び」

(経産省・文科省)

2-a、中教審答申はSociety5.0の具体化（経産省・文科省）

2016年1月閣議決定「第5期科学技術基本計画」狩猟・農耕・工業・情報の諸段階（社会）を経た次のSociety5.0で、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによる超スマート社会をめざす…

4月経団連「新たな経済社会の実現に向けて-『Society5.0』の深化による経済社会の革新」

2017年6月閣議決定「未来投資戦略2017」でSociety5.0

2018年1月经産省「『未来の教室』とEdtech研究会」第1回会合

2018年6月Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会—新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース「Society 5.0 に向けた人材育成 ～ 社会が変わる、学びが変わる～」(「公正」は6か所)

2018年6月 経産省「『未来の教室』とEdtech研究会」第1次提言「50センチ革命
×越境×試行錯誤」「STEAM(S)×個別最適化」「学びの生産性」など

2018年度～2022年度(予定):経産省 → STEP1「未来の教室」実証事業:「1人1台」先進事例の「創出」フェーズ (資料詳細は内閣府ホームページ https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.htm)

2019年6月 前掲研究会:「『未来の教室』ビジョン」第2次提言 ①**教科学習の個別最適化**によって浮いた時間で「探求的」な学び、②「探求」で、**「学びのSTEAM化」**、③これまでの学校教育の枠、学力、学年、教科、時間数、卒業などが意味をなさなくなる

2019年6月:文科省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」(「公正」は4か所=公正に個別最適化された教育機会)、12月 GIGA スクール実現推進本部の設置について《文部科学大臣メッセージ》子供たち一人ひとりに個別最適化され…ICT 環境の実現に向けて…1人1台端末環境

★2021年 1月中教審答申:「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」

2-b, 「公正」の施策経緯 = 「公正に個別最適化」「公正に・・・最適化された・・・多様な学習機会と場の提供」「実体験や他者との対話・協働をはじめ多様な学習活動の機会を公正に提供」

★2018年6月5日：Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会—新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース「Society 5.0に向けた人材育成」（「公正」は5か所）

1頁 第3章 新たな時代に向けた学びの変革、取り組むべき施策・・・ 18（Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト）（1）「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供

15頁（2箇所）（1）～（4）を踏まえ、今後取り組むべき教育政策の方向性を、大きく以下の3点に整理した。①「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習機会と場の提供・・・

・・・C すべての子供たちがすべての学校段階において、基盤的な学力の確実な定着と、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びを実現できるよう、「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習機会と場の提供を図ることが必要である。

18頁 （1）「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供 ①学習の個別最適化や異年齢・異学年など多様な協働学習のためのパイロット事業の展開【全国の小中高等学校○校程度で実施（学校数は今後検討）】

28頁 個別最適化された学びと学びのポートフォリオ

◆学校は、実体験や他者との対話・協働をはじめ多様な学習活動の機会を公正に提供する役割を重視

29頁 児童生徒 ○スタディ・ログ等を蓄積した学びのポートフォリオの活用による自身の能力や特性に応じた「公正に個別最適化された学び」を実現

2-c、文科省も:「公正」?な「個別最適化 (ICT)」

・2019年6月25日:文科省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」(「公正」は4か所)

3頁 【公正に個別最適化された学び ~ 誰一人取り残すことなく子供の力を最大限引き出す学び~】

4頁 知・徳・体を一体的に育む日本の学校教育の強みを維持・発展させつつ、多様な子供の一人一人の個性や置かれている状況に最適な学びを可能にしていくこと、つまり、「公正に個別最適化された学び」を進めていくことが重要である。

17頁 (2) 教育ビッグデータの現状・課題と可能性 (1) で記載の先端技術の機能を十分に発揮し、公正に個別最適化された学びに向かっていくためには、個人ごとの学習等に関する細かな記録やデータの収集、蓄積、分析が必要となる。

35頁 AIなどの技術革新が進む Society 5.0 という新たな時代に対応するためには、不断の取組として、学校教育も変化していかなければならない。そのためには、ICTを基盤とした先端技術やそこから得られる教育ビッグデータを効果的に活用することで、子供の力を最大限引き出し、公正に個別最適化された学びを実現させていくことが求められる。



2-d, 2021国研シンポの応答

→コロナ禍の「公正な(質の高い機会均等の)ICT活用」

★「質の高い教育の公正について考える:コメントと議論」卯月由佳(国立教育政策研究所一教育改革国際シンポジウム「ICTを活用した公正で質の高い教育の実現」2021年2月16日 国立教育政策研究所)

○教育において、なぜ公正について考えるか?

○教育の公正とは? 平等との関連は?

○公正で質の高い教育の実現に向けた教育政策の射程

○コロナ禍で見えた課題: ICTの必要性と社会経済的な不利の影響

○公正で質の高い教育の実現に向けた資源と行動

○日本の今後の研究課題...最終的には、各個人が質の高い教育の機会を得ているか評価する観点も必要(市区町村単位や学校単位だけ比較するだけではなく)



質の高い教育?

質の低い教育?



2-e, サンドルの批判＝「新自由主義における＜公正＞」

→ サッチャー・レーガンからブレアやクリントンにつながるmeritocracy

「・・・ブレアやクリントンといった政治家は、サッチャーやレーガンの市場信仰の前提に異議を唱えるのではなく、それを受け入れ、その最も無慈悲な特質を緩和しようとしたのだ。彼らは、市場メカニズムは公益を実現するための主要な道具であるというレーガン - サッチャーの考えを受け入れた。だが、市場が間違いなく公正な条件下で運営されるようにしたかった。すべての市民は、人種や階級、宗教や民族、性別や性的指向などにかかわらず、市場が与えてくれる報酬を目指して同一条件で競争できなければならない。」

「中道左派のリベラル派にとって、機会の平等の実現には差別がないだけでは不十分だった。そのためには、人びとが労働市場で実際に競い合うことを可能とする教育、医療、保育、その他のサービスが利用できることも必要だというのだ。」

M.J.Sandel, *The Tyranny of Merit*, p.63, 2020

邦訳書は94頁『実力も運のうち』早川書房、2021

2-f, 「公正な機会均等」とはリベラリズムの求める原則

神島裕子「正義とは何か」中公新書、前掲書、2018年、pp.64-65

★学級・学校づくりは

→この社会統合(絆)の矛盾＝中教審デジタル化方針の内部矛盾にどう対応するか？
「子どもは、読み聞かせをしてくれる家庭環境を選んで生まれてくることはできません。家庭環境という偶発性がもたらす有利・不利を、ロールズ流の正義論は放置することができないはず。」「機会の平等」(ロールズの第二原理では「公正な機会均等」)の観点からすると、親の功績(メリット)が子どもに受け渡されるベッドタイム・ストーリーは認められるのか。読み聞かせをしてもらえなかった子どもは、入学試験や就職活動におけるポジティブ・アクションの対象とすべきなのか。それともすべての家庭で読み聞かせを禁止すべきなのか。反対にすべての家庭で読み聞かせを義務にすべきなのか。スウィフト(イギリスの政治哲学者)の問題提起は想像を掻き立てます。」

→スウィフト自身は、「読み聞かせ禁止」ではなく、エリート私立学校制度の廃止を示唆

→機会均等だけで教育権の実質的保障は(現実には新自由[成果]主義学テ競争)

→「正義」にかなう実質的な学力「保障」にはつながらない

2-g, ロールズ論の参照①「公正としての正義」

神島裕子・前掲書、2018,p19

＜自由と権利とを要求することは正当である＞および＜社会全体の福祉の集計量が増えることは望ましい＞、この2つを原理上〔別種〕のことがらとして区別し、かつ前者の主張に（無条件の重要性を付与するところまではいかなくても）一定の優先権を認める — このことは、多くの哲学者たちに支持されてきたし、常識が抱く核心によっても裏づけられてきたように思われる。社会のすべての構成員は正義もしくは（ある言い回しを借りれば）＜自然権＞に基づいた不可侵なるものを有しており、他の全関係者の福祉〔の実現という口実〕を持ち出したとしても、これを蹂躪することはできないと考えられている。 （ロールズ『正義論』）

正義の2原理

第一原理 各人は、平等な基本的諸自由の最も広範な全システムに対する対等な権利を保持すべきである。ただし最も広範な全システムといっても〔無制限なものではなく〕すべての人の自由の同様〔に広範〕な体験と両立可能なものでなければならない。

第二原理 社会的・経済的不平等は、次の二条件を充たすように編成されなければならない。

(a) そうした不平等が、正義にかなった貯蓄原理と首尾一貫しつつ、最も不遇な人々の最大の便益に資するように。

(b) 公正な機会均等の諸条件のもとで、全員に開かれている職務と地位に付帯する〔ものだけに不平等がとどまる〕ように。

3 ICTの機会均等Eは本当に公正か？ ーコロナ禍の貧困とデジタル？対面？ハイブリッド？ー



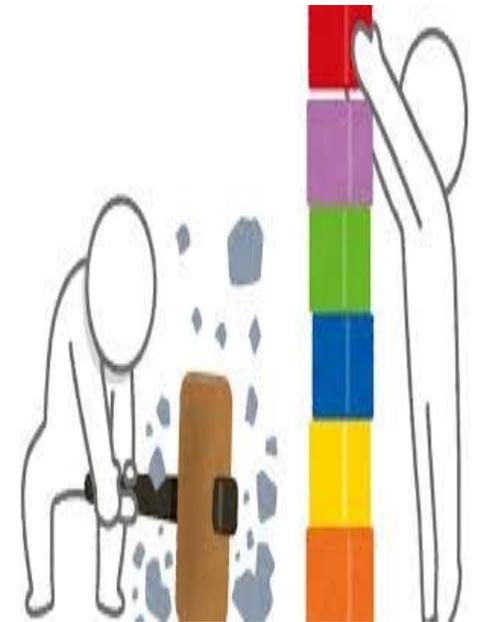
3-a, ギガ (Global and Innovation Gateway for All) スクール方針

→ 社会化 ≠ 民間企業 – 「STEAM (S) × 公正な個別最適化」

「学びの生産性」(学習者が得る能力の価値 / 学校や塾に費やす時間の総計)の視点が弱く、EdTech や外部協力者の活用が不足?

意義の乏しい仕事? はスクラップ?

様々な「教室空間」(学校・オルタナティブスクール・学習塾・自宅・社会課題の現場や研究施設 等)、
様々な「先生」(学校教員・塾講師・研究者・友達や先輩・企業やNPO の人)、
様々な「学習内容」(探究テーマや各教科単元)、様々な学習ツール「EdTech」(AI・講義動画・電子書籍・VR・オンライン会話・プログラミングソフト等)を組み合わせ、一人一人の学習者に適した形で「学びの生産性」を最大化



3-b, 中教審2021/ポストコロナ記述では「公正」削除 なぜ消えたのか? 消したわけではない?

★「競争」による「絆」(ナショナリズム)の喪失への対応が?

★対面/オンラインのハイブリット(中教審)?

→絆(国家主義)に拘泥する矛盾を混在させる(萩生田ほか)

→「人権」用語1か所に(21頁・障害者権利条約)

ポストコロナ資料は2か所 プラス SDGs



★現政権も「機会均等の公正fair」な競争で「絆」が壊れかねないことを恐れた?

→<蹴落とし合いの学習・学テ/格差貧困/条件整備の無策>を繕う「絆・国家主義」?

★結局「公正(機会均等)」の本質は、「校門の通過率を高める形式的保障」

=平等なequity公平な機会? Equality平等? Impartiality公明正大? Fairness公正?

→学力形成の内容/当事者性を問わない競争主義=「絆」の喪失を恐れる? =中教審は対面/オンラインのハイブリット→絆(国家主義)の矛盾も明白(萩生田ほか) =「ICTで協働?(国家道徳)の教育施策」

→背景:日本/OECD共同開発のコンピテンシー再定義

Cf『民主主義教育のフロンティア』旬報社、2021所収のハ木論考で資料を少し紹介

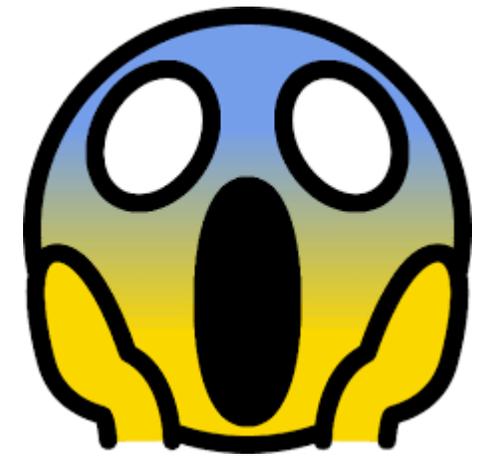
→「人権」用語1か所に(21頁・障害者権利条約) ポストコロナ資料は2か所 プラス SDGs

3-c、「オンラインと生身の対話」の同一視で前倒しのICT化

→経産省担当者の発言記録

★経産省「EdTech研究会」の審議記録ではICTの扱いに関する経産省担当者のオンラインと生身の対話を同一視した次の発言記録がある（2020年2月22日付「未来の教室」とEdTech研究会（第6回）議事要旨、16頁）・・・石垣氏も注目

「文科省よりいただいたお話で、生身のヒト偏重というのは、生身のヒトとのフェース・ツー・フェースであるとのことだが、オンラインでコミュニケーションすることは大人も当たり前になっているわけで、生身でここにいるか、画面の向こうにいるかということの本質的な差は実は生じない、そういう世の中を目指そうとしているわけなので、そのことをご理解いただきたいと考えている」



→ ここでは、「生身のヒトとのフェース・ツー・フェース」と「オンラインのコミュニケーション」の二つの質的差異はなく同等だと主張、あるいは「生身のヒト」に代替できると考える、学校におけるオンライン・デジタル化を主導する立場のスタンスが

3-d、機会均等の学力形成を深めるニオンラインの効能？

竹中平蔵(政権ブレーン)「ポストコロナの『日本改造計画』-デジタル資本主義で強者となるビジョン」PHP、2020,8

★「今、教師の事務負担が大きく、授業の準備にまで手が回らないといった問題があります。これに対し、学校の事務業務の中には、デジタル化で解決できる部分をたくさんあります。授業にしても、**定型化できるものは、全部動画配信にすれば、教師は同じ授業を、いろいろ生徒に何度もする必要がなくなります。」**

137頁

★「遠隔教育が可能になれば、過疎地の超中学校も廃校にせずに済みます。遠隔教育なら、すべての学年、教科の教師をそろえる必要がなくなります。**授業の大半をオンラインで行い、生徒を束ねる教師が少数いればいだけ**です」138頁

★デジタルシフトが徹底された教育システムでは、**極端に言えば、通常の知識伝達の授業を担当する人は、極端な場合各教科に全国で一人いればよい**のです。たとえば国語なら、読み書きを教える名人がネットで授業し、または動画として生徒に見せればよいのです。(140頁)



3-e, GIGAスクールで実践される「個別最適化」とは -「STEAM (S) × 個別最適化」「学びの生産性」として?

「GIGAスクール」環境があれば何が実現できるか？

第1ステップ

①グループでの調べ学習

記事・写真・データを収集
情報共有・情報編集・プレゼン資料の作成
発表とディスカッション

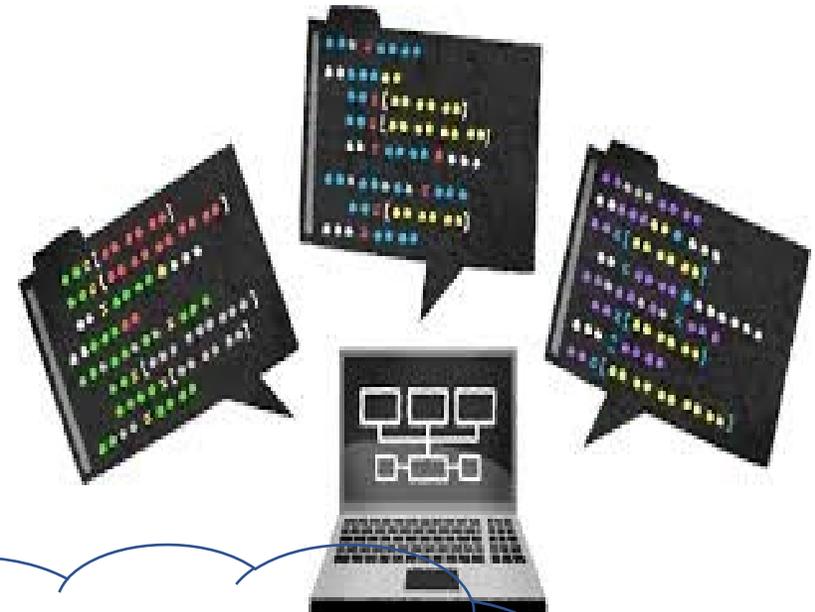
②発達特性の強い児童生徒への学び支援

第2ステップ

新たな必修科目「プログラミング教育」の実践

第3ステップ

「個別最適化」と「STEAM化」で教育課程が再編された
「未来の教室」



「個別最適化」?

3-f,ただし実態は深刻

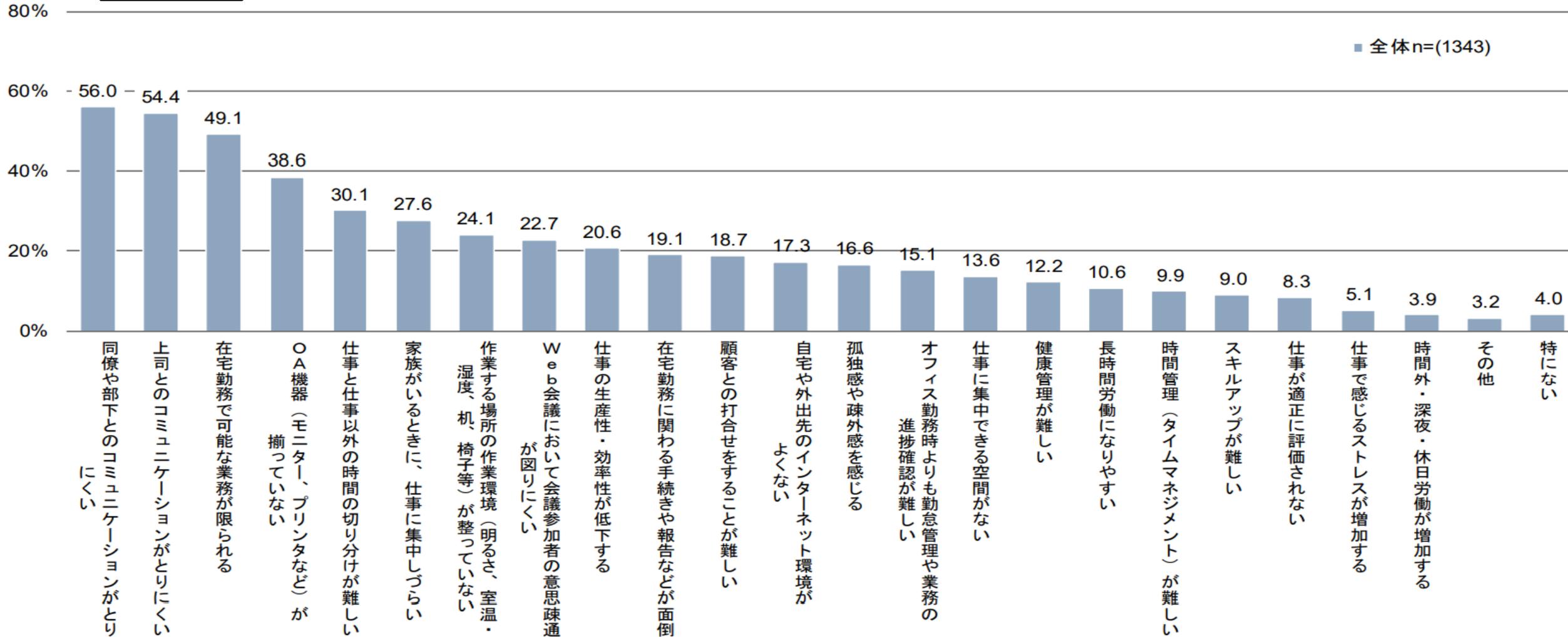
— コロナ禍のオンライン(幼小中高大～)

大学の学生に対する本年8月アンケート調査

夏以降の秋学期に希望する授業形態が「WEB授業と対面授業の併用35%」「全面WEB授業34%」「全面对面授業27%」等、学年別に見て**「全面WEB授業」が受け入れられない学生は平均で34%と、最も多い1回生(49%)から上回生になるにつれて漸減する結果**



立命館大学新聞社が2020年8月5日から18日にかけて行ったアンケート結果



★2020年11月16日付：厚生労働省第4回これからのテレワークでの働き方に関する検討会「テレワークの労務管理等に関する実態調査（速報版）」

4 学校教育/学力形成の公共性

—問われる「目標・内容・方法・評価」—



4-a、「公正」のICT教育で学校を破壊？

①「学校」のスクラップに等しい
→公教育の在り方と子どもたちの成長・発達とは？

②教育課程編成・方法はだれがどう担う
のか →システムや教職専門性は？



③誰一人取り残さない？デジタル庁？
→スタディ・ログ等のプライバシーセキュリティ？

4-b、新自由主義の学力形成のゆくえ？

2018年8月2日の大阪市長(吉村-当時)の記者会見

全国学テで政令市で言えば最下位ですっとべったを続けているという状況

「結果」に対し「責任」を負うべき制度に変え、全国学力テストの目標の達成・未達成を業績評価に

(全国学テとチャレンジテスト)僕が当事者だったら、両方しっかりやる。

だから勉強量は増えてくることになるんじゃないかと思いますよ

この蹴落とし合いの生存競争 VS 共に学び合う喜びや学力(教養)は？

4-c、民間企業主導の「課程編成と内容・教材づくり」？

①教育課程の公共性をどう担保するのか**教育内容・方法や教材の編成とは誰がどのように取り組むのか**等の課題を連携させる基本問題

②出来あいの市販教材や方法の独り歩き、押し付けには慎重でありたい。利用できる教材は多々あろうが、まずは「**生活の事実を弁えた(河原尚武)**」(子どもの実態と当事者の関係性)それぞれの内面の思いや表現への関わりからの出発でなければならない

→ **デジタル教科書が民間主導でクラウド配信されることになれば、前掲の諸要件を満たすことは不可能。**

○河原尚武「戦後地域生活綴方サークルにおける指導論と批評観『教科外活動と到達度評価』第20号、全国到達度研究会 2020、所収論考

○河原尚武「学校カリキュラムにおける〈つながり〉の危機と再生」『「つながる・はたらく・おさめる」の教育学』教育目標・評価学会 2021、所収論考

4-d、学校教育の教育課程編成システムとは

—大綱的基準として具備すべき教育課程要件—

河原尚武「教育実践過程における教育内容の選択」齊藤浩志編『教育実践学の基礎』青木書店、1992年

a「授業を画一化、硬直化させないためにも、教育課程の基準の内容が大綱から離れ、過度に細分化されて教科内容の細目とならないように構成されること」

b「大綱としての教育課程の基準は教育内容選択の根拠を教育論として解き明かしたものでなければならない」

c「国の定める基準が大綱的なものであることを前提にして学校に基礎をおくカリキュラムの開発が奨励され、教材の開発、教授—学習過程（授業過程）の成果や経験がまた大綱としてのあり方の再検討を促す」 →ハ木ニ現場教員と子どもの関与で実践を深める

D「そのようなカリキュラムの構成と評価のサイクルの必要性、すなわち学習指導要領自体の評価システムを設ける」 →ハ木ニ評価における当事者性

4-e, 学校における社会性/表現の組織化と自己形成

→ 子どもの「内面」の**思いの表現の五感を伴う組織化**

★デジタルメディア⇔「足を使って調べることの大切さ」等、**まず視覚や聴覚、味覚、触覚、嗅覚に至るまでの五感を伴うアナログ体験（井ノ口）** →

★**他者に映る自分を自分でどう認めるか（自分に照り返すか）**。表現の自由と生活表現のリアリティはどうか。



4-f, デジタル時代の課題 (井ノ口) / 「生活」と表現 (河原)

ランジュバンは教養が人々を互いに接近させ、結びつけるものであるところに、その本質をみていた。

井ノ口淳三「デジタルメディア時代の教育方法学の課題」『教育方法40』日本教育方法学会編、2011年、46頁

- 例 (引用者) ○カエルをつかまえそこねた登園時の身振り表現
→ コロナ禍の保育実践事例その他も数多い
○あるトップ進学/高校教師が夜間中学に転勤した事例

★幼児 (遊び) の生活表現の組織化/共同化/多様化の意義

★学校 (学習) も生活表現の組織化 (生活綴り方その他) /共同化/多様化の意義

- 「社会と生活」と表現の組織化 指導内容「教育課程編成」
→ 子どもらの声を聴きとる教育活動 「内面の交流」を深める学校教育の役割
→ 当事者主体 (発達) の教育課程編成と学力形成

4-g, ランジュバン『科学教育論』メモ

明治図書：世界教育学全集、1971年から

「一般教養とは、空間的にも時間的にも、個人に他の人間との連帯性を、同じ世代の人間ばかりでなく、過去の世代や未来の世代の人間との連帯性を、十分に感じさせるもの、ということもできましょう」134頁

「教養があるということは、・・・職業に対応する活動とは別個に、さまざまな形態の人間活動についての手引きをうけ、絶えずこれを発展させて、他の人間との幅の広い接触や融合をおこなえるようにすることです」134頁

★学校における連帯の学びと公共性をどのように？

5 「生活表現の組織化」 (方法と実践—その扱い)

5-a, 「オンライン/対面」は関係性の在り方問題

コロナ禍ではオンライン利用だけが推奨されがちだが、バーチャルな画面による子どもの拘束と五感を制約するデメリットは避けられないものの、一方では、リアルな対面空間にある緊張から逃れられるオンラインのメリットも現場からは伝えられてきた。教育方法を多彩に工夫すべき試行錯誤を含め、いまは実践的な知見が蓄積されつつある最中にあり、オンライン、オフラインを問わず、その経験知を交流していく上でも、子ども同士の関係性や時空間のゆとりを確保できる単位人数縮小や教員増等の条件整備等は必須の課題だといえよう。

『民主主義教育のフロンティア』（民研）所収の八木論考 pp.214-215

5-b, 2020年8中教審/教育課程部会/審議記録

→「生身同士の学び合いの関係性」について

「学校ならではの協働的な学び合い、教科等を学ぶ本質的な意義を伝えることなどについては、今後も重視する必要がある」「協働的な学びにおいては、集団の学習効率化に重きを置きすぎるおそれがあるが、集団の中で児童生徒一人一人のよい点や可能性をいかに生かしていくかを考えることが大切である。優れた一斉授業は集団の中での個人に着目した指導や、学校ならではの協働的な学び合い、多様な他者とともに問題の発見や解決に挑む授業展開などを内包するもので、授業改善が期待される」。



2020年8月24日付<教育課程部会>配布資料「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ(たたき台)」、3頁

5-c、子どもの思いの「表現の組織化」

「表現の組織化」の指導方法は、「人格の形成」という公教育の大目的の下で、子ども達の発達段階と教育階梯に沿った社会化を目指すための基本課題である。

この仕事は、コロナ禍に限らない普段の学校現場でも配慮すべき具体的な日々の実践課題となる。そこで、**おそらくすべての教師が子ども達それぞれの個性豊かな何らかの「表現の在り様」に直面するであろう。**

例えば、子どもが生き生きしているように見えて、実は内容のない活発さの演技はありえるし、逆に静かだが内面が活発なケースも多々ある。また、良くも悪くも「なりすましの演技」すら次第に発達するのであって、内容抜きの実践評価は常に慎重さが求められる。オンライン授業の効能だけが押し付けられる風潮もあるだけに、**「ALの呪縛や押し付け」等から生じる対話(子どもの「思い」や表現の自由)の形骸化は無視できない。**

→ 次のパウポ(PDF)

5-d, 内面の交流（表現関係）における複雑さ

中身のない「活
発」？な「対話」
Empty
vessels
rattle.

静かな
活発さも
ある

発達すれば、
「なりすまし、
演技」も習熟
（良くも悪くも）

授業でも様々な姿

「子どもの真実の思い」と指導内容/教材のかかわりの意味（謙虚さ）が実践
では常に問われる → ALの政策的な押し付けの単純さは露わ

5-e、リアルな対話・表現関係では実に複雑な「内面」の交流が —新要領の「主体的・対話的で深い学び」？

教育の場でも、生活世界においても、予定調和的に「望ましい」と思われてきたくつながる＞という表現が意味するものはより複雑化した。つまり、つながりへの主体的なかかわり方が難しくなり、「強いられるつながり」や「孤立（孤独）が許されないつながり」を迫る同調圧力は依然優勢である。したがって、つながりから離脱したり、それを相対化する自由を保障する意味を学び、時にはつながりの構造を組み替えることを経験する場として、学校教育の果たす役割は大きい。

「学校カリキュラムにおけるくつながり＞の危機と再生」『「つながる・はたらく・おさめる」の教育学』（教育目標・評価学会）2021、所収の河原尚武論考 pp. 84-95

5-f. ひとりでいることの積極的な意義

「人間の発達において、個人が社会化する（社会的存在になっていく）課程の重要性は十分認識」されてきたが、「他と交流しないでいるときに起こる、ある種の成長」についてはほぼ完全に無視されてきた。・・・

「個を発達させるうえでひとりでいることが積極的な機能を果たしている」とする見方は、個人の自己責任に重きを置く風潮とは異なり、個の立場を尊重しつつ自己や人間発達の意味を深く理解するうえで軽視すべきでない視点を示したものである。指導者やおとなが陥りがちな、時に権力性を帯びたパターンリズムから自由になるためにも、子どもの現実をよく理解したうえで、日常の生活場面においても「ひとりでいること」に配慮することが機に応じて必要であろう。・・・

子どもたちを閉じられた自己に追い込むのではなく、つながりのなかで自由が得られるような真正のカリキュラムと学校のあり方を構想したいものである。

「学校カリキュラムにおける〈つながり〉の危機と再生」『「つながる・はたらく・おさめる」の教育学』（教育目標・評価学会）2021年8月、所収の河原尚武論考 pp.94

5-g, 職務/適格性の評価はどう位置づけるか？

サンドル + 本田由紀 → 新自由主義的meritocracyへの対案？

★サンドルは、「民主的なコミュニティを通じた『共通善』の追求を掲げ、功利主義や市場主義を厳しく批判＝メリトクラシーに対し批判的だが、その全廃を主張しているわけではない。大学入学の適格者主義、「社会的に評価される仕事の能力を身につけて発揮することについては、否定どころかむしろ強く主張」

★本田由紀によれば「垂直的序列化」と「水平的多様化」

—『教育は何を評価してきたのか』岩波新書

Cf. 『実力も運のうちー能力主義は正義か』 マイケル・サンドルにおける本田由紀の解説文より



5-h, 目的/方法と教育価値

⇨ 民主的な価値=歴史的にぶ厚く積み上げられてきた実践の蓄積とは？

★目的・目標 ⇨ 新自由主義のディバイド(社会・デジタル)に抗する連帯の教養(学力)形成・・・コロナ禍の今、第2次大戦後の前掲ランジュバンや「教育の民主主義化」を引き継ぐ課題とは？・・・前掲の井ノ口論考

★「いかに利己的に見えようと、人間本性のなかには、他人の運命に関心をもち、他人の幸福をかけがいのないものにするいくつかの推進力が含まれている」(アダム・スミス) = 共感を育てる方法
前掲の河原論考

ジョンソン首相でさえ迷いは深いのか？



5-i、コロナ禍が想起させる「連帯と協働」の「学び」

49

新自由主義下の効率/生産性(教育)にどう対峙していくか



* 1944年/ILOフィラデルフィア宣言以来の

: 労働は商品ではない。Labor is not a commodity

* 2018年セアートの : Education is not a commodity

: teachers, the right to education and the future of work (第13回CEART—CEART/13/2018/10)

* 資本主義では労働が労働力商品になるが「人間としての」労働をすべて売り渡すわけではない…

* フィラデルフィア宣言の延長上に Decent Work for All

→ 働き甲斐の人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)

— 1999年ILO事務局長報告以来の国際的広がり

5-j、コロナ禍で広がる「新自由主義」への対抗

— 社会の在り方そのものを問い始めている —

★欧州：2020年4月23日欧州議会/進歩党会派 (GUE・NGL) の議員グループ：パンデミックを悪化させた新自由主義の6つの方法

GUE/NGL, *Moment of truth-EU Summit must deliver credible response to Covid-19*, April 23, 2020. <https://www.guengl.eu/moment-of-truth-eu-summit-must-deliver-credible-response-to-covid-19/>
二〇二〇年九月一九日取得

① 医療における利潤獲得 新自由主義は、公衆衛生を商品に変えてきた
Neoliberalism has sought to turn public health into a commodity for profit.

② 連帯にとって代わる競争

③ 医薬品の独占的権利、

④ 高齢者と最も脆弱な人々の無視

★英国ジョンソン首相の迷い2021年(引用者一ハ木)

⑤ 人獣共通感染症の災厄

⑥ 労働者を不安定 precarity にする

★プレカリアート化

新自由主義で苦しむ人々は、前線にある医療やエッセンシャルな関係者にとどまらず、多くの労働者の権利が侵害され、不安定な状態が増大している。

5-k, 地球規模の広がり/私「たち」には夢がある

— 「新たな連帯の学びと教養/労働の尊厳・ディーセントワークを求めて —



pixta.jp - 28804694



私たちの社会がもし存続できるなら、いずれ、清掃作業員に敬意を払うようになるでしょう。考えてみれば、私たちが出すごみを集める人は、医者と同じくらい大切です。なぜなら、彼が仕事をしなければ、病気が蔓延するからです。どんな労働にも尊厳があります。

One day our society will come to respect the sanitation workers if it is to survive, for the person who picks up our garbage is in the final analysis as the physician, for if he does'nt do his job, diseases are rampant. All labor has dignity.

King, Martin Luther, Jr.

M.J.Sandel, *The Tyranny of Merit*, p.210, 2020 邦訳書は299頁